

第7回企画展 テーマ展示  
日露戦争と明治のジャーナリズム4

# ハーグ万国 平和会議

2013年2月26日(火)

～2014年2月16日(日)

休館日：毎週月曜日(祝日・振替休日の場合は翌日休館)

開館時間：午前9時00分～午後6時30分(入館は午後6時まで)

観覧料：一般400円(320円)

高校生200円(100円)

高齢者(松山市内に居住する65歳以上) 200円(160円)

※中学生以下は無料 ※( )内は20名以上の団体割引料金



坂の上の雲ミュージアム

SAKA NO UE NO KUMO MUSEUM

〒790-0001 愛媛県松山市一番町三丁目20番地

TEL 089-915-2600 FAX 089-915-3600

<http://www.sakanouenokumomuseum.jp/>

施設運営・管理/四電ビジネス株式会社愛媛支店

画「THE ILLUSTRATED LONDON NEWS」より  
第1回万国平和会議の風景(国立国会図書館所蔵)

W.L. BRUCKNER

# ハーグ万国平和会議

日露戦争を明治時代のジャーナリズムの視点から捉えるシリーズの第4回目は、ハーグ万国平和会議と国際法学者たちの活動に焦点をあてます。

近代戦争がもたらす犠牲は、新兵器の登場や戦域の広範囲化にともなって、拡大の一途をたどってきました。1899(明治32)年、ロシア皇帝ニコライ二世の発議によって、軍縮と国際紛争の平和的処理方法、戦時におけるさまざまな規則の検討を目的とした第1回万国平和会議がオランダのハーグで開かれます。日本を含む26カ国が参加したこの平和会議において、国際的に初めての「戦時国際法」であるハーグ条約が締結されました。この「戦時国際法」を当事国双方が意識し、遵守にとめた最初の戦争が、1904(明治37)年にはじまる日露戦争です。日本は、国際法学者を日露戦争に従軍させ、不平等条約撤廃に向けて国際法を守るという意識を保持しました。

今回の展示では、ハーグ万国平和会議や日露戦争に関する公的記録や新聞報道、現存する資料をもとに、「戦時国際法」の成立とその適用、国際法学者たちの活動について展望します。



錦絵「博愛ナル大日本赤十字衛生隊-日露戦闘中負傷者救護之図」



東福寺の  
ロシア兵捕虜が作った  
バラライカ(東福寺霊雲院所蔵)



メドヴェージ村の  
日本人捕虜が作った月琴  
(The St.Petersburg State Museum of  
Theatre and Music所蔵)

展示期間  
2013年2月26日～9月16日



左から/第1回万国平和会議の日本全権団一行(画像のみの展示)(国立国会図書館所蔵)

日露戦争従軍中の国際法学者たち(個人蔵)

ロシア兵捕虜が描いたイコン(豊橋ハリストス正教会所蔵)



上/俘虜慰安日誌

(柴山準行神父旧蔵、個人蔵)

右/ニコライ二世下賜「金十字架」

(柴山準行神父旧蔵、個人蔵)



## 坂の上の雲ミュージアム

SAKA NO UENO KUMO MUSEUM

〒790-0001 愛媛県松山市一番町三丁目20番地 TEL 089-915-2600 FAX 089-915-3600

E-mail:saka-museum@city.matsuyama.ehime.jp URL:http://www.sakanouenokumomuseum.jp/

### アクセス

- ・JR松山駅から [所要時間約10分]
- ・道後温泉から [所要時間約10分]
- ・松山空港から [所要時間約30分]
- ・松山観光港から [所要時間約30分]
- ・松山自動車道松山インターから [所要時間約20分]
- 市内電車(道後温泉行)——大街道下車——徒歩2分
- 市内電車(全線)——大街道下車——徒歩2分
- リムジンバス(道後温泉行)——大街道下車——徒歩2分
- リムジンバス(道後温泉行)——大街道下車——徒歩2分

